



# 彩の国くらしレポート

埼玉県

## 次々販売

高級布団・健康食品・害虫駆除・投資  
住宅修理工事・山林(土地)：あれもこれも

## に注意

### 浄水器の業者が何回も家に来て、 その度に何か買うように...

(Aさんのケース 85歳女性)

一人暮らしのAさんは、昨年7月、突然訪問してきた業者に「今のままでは健康を害する」と浄水器を勧められ30万円で購入した。

9月、浄水器のカートリッジを交換すると、言って業者が訪れ、代金23万円を請求された。11月に業者が再びやって来て、話を聞いていたうちに、いつの間にか押入れの除湿マットを買うことになり35万円で購入した。今年1月、又業者が来て「水にサビが混ざっている。浄水器のフィルターを交換する」と、20万円を請求してきた。もう支払えない。

※実際にあった相談に基づき、一部修正しています。



「次々販売」は、一人の消費者に次々と商品やサービスの契約を迫る悪質な手口です。同一業者が何度も勧める場合、複数の業者が入り替わり立ち代り販売する場合があります。

### アドバイス

突然の訪問には安易にドアを開けず、扉越し、インターフォン越し等に対応しましょう。

不要な勧誘はキッパリ断る。

「話を聞くだけなら…」など、曖昧な態度は付け込まれる元。

すぐに相談する。

クーリング・オフできる場合があります。

### 消費者被害ゼロを目指して



県では、悪質商法による消費者被害を根絶し、県民の皆さんが安心・安全に暮らせるよう次の四つの取組を一体的に進めています。

一「目は」消費者教育の充実・強化です。幼児期から高齢期の生涯にわたり、消費者教育を受ける機会を提供するため、多様な関係機関と連携し、消費者の自立を支援します。

二「目は」高齢者等の被害防止です。福祉部門と連携して情報共有の充実を図り、高齢者の見守りを強化します。

三「目は」消費者相談体制の充実です。複雑化している相談事案に対応するため、市町村の相談窓口の充実・強化を図ります。

四「目は」徹底した事業者指導の強化です。「悪質事業者は絶対に許さない」という厳しい姿勢で、行政処分・指導を行います。

今後とも消費者被害ゼロを目指し全力で取り組んでまいります。

埼玉県知事 上田清司



# 開栓したペットボトルに雑菌



「ペットボトルのウーロン茶の中に黒っぽい藻のような物が混入している。」と相談があり、テストした結果、カビと推測されました。

ペットボトルを開栓し常温で放置すると空気中の雑菌が飲料に入り、中身が変化することがあります。開栓後は次の事項に注意しましょう。

## こんなことに注意

- 直接口を付けて飲んだ場合、他の容器に移し替えた場合は、その日の内に飲み切る。
- コップに取り分けて飲む場合、残りは冷蔵庫に保管して2〜3日を目安に飲み切る。
- 飲み終わったペットボトル容器を水筒代わりなどに再利用しない。

くらしに ちょっと役立つ

## 豆知識

- 歯を失う一大原因は、むし歯と歯周病です。歯周病は、痛みなどの自覚症状がほとんどないので注意しましょう。
- 入れ歯を入れたり、残った歯を大切に、「お口のケアを続けよう」という意識を持ちましょう。

ご存知でしたか？8020運動  
「80歳になっても20本以上  
自分の歯を保とう」

## 消費生活のふへほ

昨年の電力に  
続き、平成29年  
4月1日からガス  
（いわゆる都市  
ガス）の小売全面  
自由化が始まり  
ます。

都市ガス会社以外の  
事業者からガスを供給して  
もらうことが可能となり、  
皆さんのご家庭でも各会社  
が工夫した料金メニューの  
中からサービスを選ぶ  
ことができます。

既存のガスパ管を利用する  
ので新たな工事は必要あり  
ません。また、ガスパ管の点検  
や緊急対応などの保安・  
管理はこれまで通り都市

## ガス(都市ガス)の小売自由化

ガス会社が行います。  
電力小売自由化の  
際に見られましたが、  
ガス小売自由化でも  
便乗詐欺が予想され  
ます。ガス関連の投資  
詐欺、ガス会社の変更  
や新たなガスパ管の設置  
が必要などとする嘘の  
勧誘、ガス漏れの点検と  
言って機器購入や工事  
契約を持ちかける点検  
商法などに注意が必要  
です。

不要・不審な勧誘は  
キッパリ断ること、また、  
経済産業省で登録を  
受けた正規の会社かを  
確認しましょう。

困ったときは、消費生活相談窓口にご相談ください

### 消費者ホットライン

いやや!  
**188**  
局番なし188番に  
お電話ください。  
お近くの相談窓口  
につながります。

### 埼玉県消費生活支援センター 相談窓口

川 口：☎048-261-0999  
川 越：☎049-247-0888  
春日部：☎048-734-0999  
熊 谷：☎048-524-0999

受付時間  
9:00～16:00(月～金)  
祝日・12月29日～1月3日を除く  
川口は土曜日でも受付します。



埼玉県マスコット「さいたまっち」

彩の国くらしレポートについてご意見、ご感想、お気づきの点等ございましたら下記までお寄せください。

編集・発行 ● 埼玉県消費生活支援センター

〒333-0844 川口市上青木3-12-18 SKIPシティ A1街区2階 TEL:048-261-0975 / FAX:048-261-0962

E-mail:m4308776@pref.saitama.lg.jp / ホームページ <http://www.pref.saitama.lg.jp/soshiki/b0304/index.html>

再生紙を使用しています。